

玉野市幼保一体化等将来計画（改正版）

令和3年3月

玉野市子ども・子育て会議

目 次

はじめに	1
1 幼保一体化等の検討について	
(1) 検討の目的・内容	1
(2) 検討の方法	2
(3) 関連計画等	2
2 就学前教育・保育制度の経緯	
(1) 国等の動向	3
(2) 玉野市の動向	4
3 現状と課題	
(1) 園児数	6
(2) 施設	7
(3) 職員	7
4 本市における就学前教育・保育の望ましい在り方（基本理念）	
(1) 幼稚園・保育園の望ましい形態	9
(2) 民間活力の導入について	11
(3) 施設環境の改善について	11
5 幼保一体化等将来計画（案）にかかる地区別の考え方	12

資料編

玉野市子ども・子育て会議委員名簿

はじめに

少子化による園児数の減少や施設の老朽化、また子育てを取り巻く国の制度改正等の流れの中で、平成18年に認定こども園制度が創設されて以降、全国的に幼保一体化の動きが進められてきました。

本市においても平成10年頃から幼稚園と保育園の併設や一元（体）化の検討を始め、平成20年3月に作成した「玉野市における幼保一元化等の望ましい在り方について（報告書）」をもとに、平成26年2月に「玉野市幼保一体化等将来計画」を策定し、計画に沿って取組を進めてきました。

本計画の策定から6年が経過した現在、幼保一体化の取組を進めたことにより市内の幼保施設の配置状況が変わりました。また、教育委員会内に就学前教育課が設置され、幼保施設の管理運営を一体的に行える体制が整えられました。それにより、幼保職員の処遇や配置状況などが変わりました。保育ニーズに関しても、当時と比較すると保育需要が増加している状況が見られます。

以上の変化のほか、現在使用している幼保施設の状況や今後見込まれる子どもの数等を考慮し、現在の状況に沿った計画とするため、見直します。

1 幼保一体化等の検討について

(1) 検討の目的・内容

本市の幼稚園・保育園・認定こども園のほとんどの施設は、昭和40年代から50年代に整備されています。整備時期が偏った要因は、第二次ベビーブームの時期であった当時、本市の人口が増加傾向であったことや、基幹産業の隆盛により本市の行財政能力が高かったことがあげられます。また、この時期に整備された施設の特徴として、当時はモータリゼーションが今ほど発展していなかったため、幼保施設の駐車場が十分整備されていない様子が見られます。

本計画は、その後の人口減少、少子化、女性の社会進出、産業構造の変化、様々な保健衛生上配慮すべき点が増えている状況の中で、国の制度見直しを踏まえながら「子どもたちの健やかな成長」に資することを目的に、将来を見据えた、就学前教育・保育の望ましい在り方を考えるものであり、認定こども園制度を活用した幼保一体化施設の検討を含む施設の適正配置（統廃合）並びに、民間の社会福祉法人等に運営を任せる民営化、その他園舎を始めとした施設環境の改善について検討を行うものです。

(2) 検討の方法

本計画の見直しに当たっては、学識経験者・各種団体や組織の関係者等からなる「玉野市子ども・子育て会議」（委員名簿は資料編に掲載）で協議し、専門的見地から意見をいただきました。

また、ホームページなどにおいて計画案を公表し、住民の考えや意見を聞くパブリックコメントを実施しました。

表1 本計画見直しに係る経緯等

実施期日		主な審議内容
第1回	令和2年 7月20日（月） 午前10時～	・委員長及び副委員長の選出 ・玉野市幼保一体化等将来計画（改正版）素案について
第2回	令和2年 11月30日（月） 午前10時～	・玉野市幼保一体化等将来計画（改正版）案について
第3回	令和3年 2月8日（月） 午前10時～	・玉野市幼保一体化等将来計画（改正版）について
パブリックコメントの実施期間		令和2年12月16日（水）～令和3年1月15日（金）

(3) 関連計画等

本計画は、「玉野市総合計画」や「第2期玉野市子ども・子育て支援事業計画」など、関連する他の計画との整合、連携し、新たな課題や環境の変化に柔軟に対応できるように配慮します。

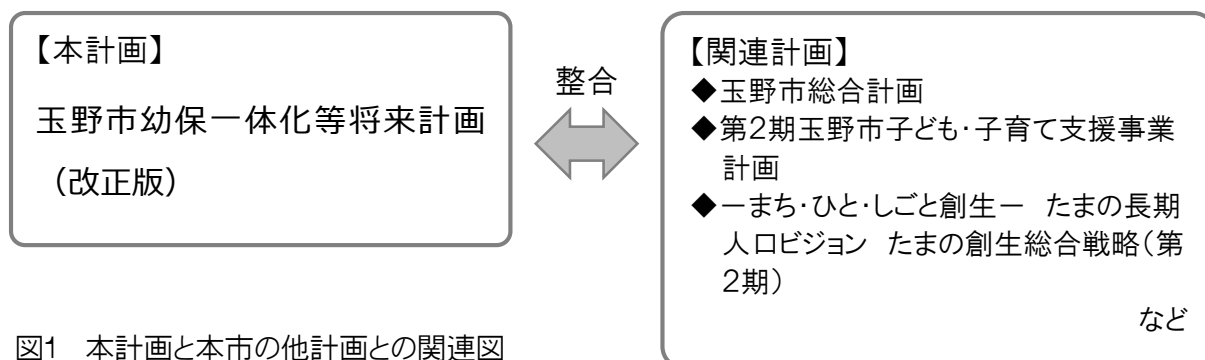


図1 本計画と本市の他計画との関連図

2 就学前教育・保育制度の経緯

(1) 国等の動向

平成10年3月、厚生省と文部省とは合同して、近年における少子化の進行、共働き家庭の一般化などに伴う保育ニーズの多様化等を背景に出された地方分権推進委員会第1次勧告（平成8年12月）を踏まえ、「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針について」の通知を出し、「当面、保育園と幼稚園を合築し、併設し、又は同一敷地内に設置するに当たっての施設の共用化等に関する指針」を示しました。

平成17年1月、「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」の答申が中央教育審議会から出されました。この中で、幼稚園・保育園の区別を外して、子どもの健やかな成長のための今後の幼児教育の在り方についてまとめられ、幼児教育に関する総合的な行動計画が示されました。

このような流れの下、平成18年6月、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（いわゆる「認定こども園法」）が公布、同年10月には同法が施行されて、「認定こども園」がスタートしました。

その後、平成24年8月の「認定こども園法」の一部改正に伴い、新たな幼保連携型認定こども園を基軸とした認定こども園制度が示され、既存の幼稚園、保育園から認定こども園への移行について、政策的に促進していく方針が示されています。

表2 国の就学前教育・保育制度の経緯

平成 8年12月	地方分権推進委員会第1次勧告
10年 3月	厚生省及び文部省「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針について」
17年 1月	中央教育審議会「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」
18年 6月	認定こども園法公布
10月	認定こども園法施行
24年 8月	子ども・子育て関連3法公布

(2) 玉野市の動向

本市においては、平成14年10月に「玉野市幼保併設化等検討委員会」を保健福祉部と教育委員会合同で設置し、「社会のニーズに対応した総合的な就学前幼児教育」について、施設の併設や管理運営の民間委託など保育行政の将来計画との整合性を図りながら検討し、平成16年3月に報告書を取りまとめました。

その後、平成18年7月に「認定こども園」の法制化を見据え、庁内組織として「玉野市幼保一元化等検討委員会」を設置したほか、学識経験者や市民の意見を聞くため「玉野市幼保一元化等懇談会」を設置し、平成20年3月に最終報告として「玉野市における幼保一元化等の望ましい在り方について（報告書）」を取りまとめましたが、その後の政権交代により「子ども・子育てシステム」の見直し方針が示されたことから、具体的に進展させることが困難になりました。

平成24年8月の「子ども・子育て関連3法」の成立により、国の制度見直しが一定の進展をみたため、これに併せて、園児数の減少や施設の老朽化、職員の充当の実態等の変動要因や課題を抱える本市の就学前教育、保育の今後の在り方を改めて見直すため、検討・推進体制を整え、議論を進め、平成26年2月に本計画を策定し、その後はそれに従い取組を進めてきました。

計画を策定し5年以上が経過し、短期的な取組を中心に進めた結果、本市の就学前教育・保育環境が変化したほか、保育需要が増加するなど状況も変化してきたことから、今回、本計画の見直しについて検討を進めていきました。

表3 本市における幼保併設化等にかかわる就学前教育の変遷

平成14年10月	「玉野市幼保併設化等検討委員会」設置
16年 3月	上記委員会が最終報告書を作成
18年 7月	「玉野市幼保一元化等検討委員会」と「玉野市幼保一元化等懇談会」を設置
20年 3月	玉野市幼保一元化等検討委員会「玉野市における幼保一元化等の望ましい在り方について（報告書）」取りまとめ
26年 2月	玉野市幼保一体化等検討委員会「玉野市幼保一体化等将来計画」策定

表4 幼稚園・保育園・認定こども園の各概要

施設種別	概要
幼稚園	<p>教育を実施する施設。教育標準時間は4時間で、本市の幼稚園では午前8時40分から午後2時まで（お弁当を持参しない日は午前11時40分まで）を開園時間としています。入園の要件は、学年始に3歳以上であることと、玉野市民であること、の2点です。</p>
保育園	<p>保育を実施する施設。本市の基本的な開園時間は、午前7時から午後6時まで。原則、保育標準時間（11時間）の場合はこの基本的な開園時間内、保育短時間（8時間）の場合は午前8時30分から午後4時30分までの間、施設を利用できます。</p> <p>保育園の利用に当たっては、保育要件（※）を満たしていること、すなわち対象児の保護者全員が保育の必要性があると認められる事由のいずれかに該当する必要があります。</p> <p>※保育要件（例）</p> <p>①就労（月48時間以上）、②妊娠・出産、③疾病・障害、④介護・看護、⑤災害復旧、⑥就学・職業訓練、⑦求職活動、⑧育児休業など</p>
認定こども園	<p>教育と保育を一体として実施する施設。類型は4つ（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）がありますが、本市の認定こども園はすべて保育所型。（計画策定時点）</p> <p><見込まれる長所及び懸案事項></p> <p>①3歳以上児であれば保育要件の有無にかかわらず、子どもを預けることができます。</p> <p>②園児数の増加により、より大きな集団の中で人間関係を育むことができます。</p> <p>③幅広い年齢層の子ども同士が交流することができます。</p> <p>④給食の提供を受けることができます。（所得に応じて副食費が生じます。）</p> <p>⑤園児によって降園時間に差が出るので、子どもの気持ちに幾分の動揺が生じることが案じられます。</p> <p>⑥教育利用と保育利用の保護者間で、PTA活動の時間帯の確保に工夫が必要です。</p>

3 現状と課題

(1) 園児数

近年、少子化や晩婚化傾向に伴い、児童数（0～5歳）は年々減少しています。また、女性の社会進出や就業形態の多様化に伴い、幼稚園の園児数は減少傾向です。

定員充足率が60%未満の幼稚園は4園（宇野、和田、日比、荘内南）、保育園は2園（和田、渋川）、認定こども園は1園（銚立）と、全施設の半数を占めています。

表5 幼稚園・保育園・認定こども園の園児数の推移及び定員充足率 (単位：人)

種別	施設	認可定員	H28	H29	H30	H31	R02	平均	定員充足率
幼稚園	田井幼稚園	100	59	56	63	68	63	61.8	61.8%
	宇野幼稚園	80	43	46	47	37	37	42.0	52.5%
	玉原幼稚園	80	16	17	-	-	-	-	-
	和田幼稚園	80	49	49	41	28	24	38.2	47.8%
	日比幼稚園	80	28	24	23	21	17	22.6	28.3%
	荘内幼稚園	130	83	85	86	91	82	85.4	65.7%
	荘内南幼稚園	80	40	30	28	32	31	32.2	40.3%
	小計	630	318	307	288	277	254	288.8	
保育園	田井保育園	100	74	65	70	75	96	76.0	76.0%
	宇野保育園	70	40	42	48	47	43	44.0	62.9%
	和田保育園	70	41	39	37	38	41	39.2	56.0%
	渋川保育園	70	41	40	37	39	43	40.0	57.1%
	後閑保育園	60	10	-	-	-	-	-	-
		小計	370	206	186	192	199	223	201.2
認定こども園	玉認定こども園	70	60	58	56	58	59	58.2	83.1%
	玉原認定こども園	110	99	93	107	123	125	109.4	99.5%
	大崎認定こども園	90	79	79	78	76	68	76.0	84.4%
	八浜認定こども園	100	84	94	93	92	103	93.2	93.2%
	サマリノ認定こども園	140	119	120	128	132	127	125.2	89.4%
	銚立認定こども園	60	39	33	31	26	14	28.6	47.7%
		小計	570	480	477	493	507	496	490.6
公立 合計		1,570	1,004	970	973	983	973	980.6	
私立保育園			639	688	687	660	639	662.6	
合計 A			1,643	1,658	1,660	1,643	1,612	1,643	
総児童数 (0～5歳) B			2,403	2,341	2,264	2,219	2,191	2,284	
就園児童割合 A/B			68.4%	70.8%	73.3%	74.0%	73.6%	71.9%	
待機児童数 (4/1時点)			0	0	7	0	8		
" (10/1時点)			4	4	18	18	28		

表6 児童見込数及び施設(幼稚園・保育園・認定こども園)利用希望見込数 (単位:人)

項目		R03	R04	R05	R06
施設利用希望見込数	A	1,618	1,547	1,509	1,476
家庭保育等見込数	B-A	458	423	395	368
児童見込数(0~5歳)	B	2,076	1,970	1,904	1,844
施設利用希望見込児童割合	A/B	77.9%	78.5%	79.2%	80.0%

(第2期玉野市子ども・子育て支援事業計画64頁の表から一部抜粋・加工)

(2) 施設

本市の公立幼稚園・保育園・認定こども園の多くの施設は、昭和40年代から50年代にかけて整備されており、経年による老朽化が進みつつあります。

サンマリン認定こども園を除く全ての施設で、築後30年以上が経過しています。

表7 公立幼稚園・保育園・認定こども園等の建設年月と経過年数(R02.12現在)

施設種別	施設名	建設年月(※)	経過年数	備考
幼稚園	田井幼稚園	S48.2	47	
	宇野幼稚園	S46.3	49	
	和田幼稚園	S15.12	80	
	日比幼稚園	S42.3	53	
	荘内幼稚園	S44.2	51	
	荘内南幼稚園	S55.3	40	
保育園	田井保育園	S45.6	50	
	宇野保育園	S41.2	54	
	和田保育園	S63.3	32	
	渋川保育園	S57.2	38	
認定こども園	玉認定こども園	S35.3	60	旧玉保育園
	玉原認定こども園	S47.3	48	旧玉原保育園
	大崎認定こども園	S49.3	46	旧大崎保育園
	八浜認定こども園	S54.2	41	旧八浜保育園
	サンマリン認定こども園	H16.3	16	旧サンマリン保育園
	銚立認定こども園	S42.9	53	旧銚立保育園
閉園施設	旧玉幼稚園	S51.3	44	
	旧玉原幼稚園	S53.3	42	
	旧後閑保育園	S53.2	42	

(※) 最も古い建築物の年月を記載

(3) 職員

幼稚園教諭23名(正規16名、非正規7名)、保育士85名(正規61名、非正規24名)が基準配置職員として児童の受け入れをしています。本市の幼保施設の運営は、非正規職員を補充して対応していますが、近年は待機児童が発生している状態です。

表8 幼稚園・保育園・認定こども園の幼稚園教諭・保育士数(園長を除く。) (単位：人)

種別	正規	非正規		合計
		基準配置	基準配置外	
幼稚園教諭	16	7	2	25
保育園保育士	18	10	15	43
認定こども園保育士	43	14	34	91
小計	77	31	51	159
(参考) 私立保育所	64	30	10	104

(参考) 合計	141	61	61	263
---------	-----	----	----	-----

※太字は基準配置を満たすための要員となる項目を示しています。(令和2年4月1日現在)

表9 公立幼稚園・保育園・認定こども園の施設別年齢別児童数 (単位：人)

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
田井幼稚園				23	19	21	63
宇野幼稚園				11	9	17	37
和田幼稚園				8	8	8	24
日比幼稚園				4	8	5	17
荘内幼稚園				17	33	32	82
荘内南幼稚園				8	14	9	31
田井保育園	4	18	14	20	24	16	96
宇野保育園	0	4	8	12	10	9	43
和田保育園	1	6	11	8	8	7	41
渋川保育園	0	6	5	8	10	14	43
玉認定こども園	0	5	6	20	17	11	59
玉原認定こども園	6	23	18	20	29	29	125
大崎認定こども園	3	6	12	13	16	18	68
八浜認定こども園	0	18	20	15	30	20	103
サマリソ認定こども園	2	13	17	29	29	37	127
鉾立認定こども園	0	0	0	4	3	7	14
	16	99	111	220	267	260	973

(令和2年4月1日現在)

表10 一人当たりの幼稚園教諭・保育士が受け入れられる児童数

年齢児	児童数	年齢児	児童数
0歳児	3人	3歳児	20人
1歳児	6人	4歳児	30人
2歳児	6人	5歳児	30人

4 本市における就学前教育・保育の望ましい在り方（基本理念）

現状から、本市の就学前教育・保育の望ましい在り方は、基本的に前計画から継続する方向とします。

したがって、【認定こども園整備の基本方針】を含む基本理念は、以下のとおりとします。

（1）幼稚園・保育園の望ましい形態

①適切な規模の集団による教育・保育

就学前教育・保育は、乳幼児期の子どもにとって、人格の基礎が形成される重要な発達段階です。この発達を支えるためにふさわしい集団の形態や規模を保つことが重要です。

その子ども集団が小規模であれば、子どもと丁寧なかかわりができることで、きめ細かい教育・保育が可能である反面、人間関係の固定化や各行事の縮小化などが生じる可能性があります。他方、大規模な集団であれば、人間関係が多様化し、行事も多彩な展開が可能となる反面、一人ひとりの園児を大切にする教育・保育の展開に、より多くの工夫や配慮が必要になります。

これらのことを十分に考慮し、適切な規模による子どもの育ちの場を確保するなど、子どもたちの成長にとってよりよい教育・保育の提供ができる環境を整えることが重要です。

②子ども及び保護者の視点に立った子育て支援機能の充実

生まれてきた子どもは、誰しも平等に教育・保育を受けることができるという機会均等の確保・保障の観点が必要です。

そのような観点から、保育園・認定こども園や幼稚園を地域の中の新たな子育て支援の拠点とし、保健師や医療機関等の専門機関やファミリー・サポート・センター、地域の子育てボランティアと連携し、子育てに不安を感じる保護者が地域で孤立しないよう、気軽に相談や交流のできる場を提供することが重要です。そして、保護者の育児放棄など家庭の教育力の底上げをサポートすることができるよう配慮しながら、保護者の多様なニーズに柔軟に対応できるよう、保育サービスの充実を図ります。

また、食育・栄養バランスを考慮した給食の実施や、発達障害児等への対応・支援についてもさらに推進していく必要があります。

③小学校・地域との連携の強化

小学校に上がる際に感じる不安などを解消できるよう、小学校就学前の5歳児におい

ては、幼稚園、保育園、認定こども園間の交流保育を行うほか、幼稚園教諭や保育士など就学前教育職員と小学校教諭との連携をより一層すすめて、子どもの情報の共有や、相互理解を深めます。

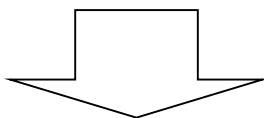
また、子どもが地域に支えられ、愛されるよう、園と地域との交流事業などを継続していきます。

④認定こども園制度を活用した一体化による効率経営

本市においても、認定こども園の設置がスタートして以来、幼保機能の一体化が進み始めました。このことによりそれぞれの教育・保育内容の情報交換等も飛躍的に増大し、教育・保育の一層の充実を図ることが可能となります。

現状では、園児数が減少し、非効率な運営となってきた園が増えていますが、幼稚園と保育園を一体化することにより、適切な規模の集団を維持しやすくなります。

以上のとおり、幼保一体化施設である「認定こども園」は、適切な規模の集団教育・保育を維持する観点から、今後も、本市では以下の方針により、「認定こども園」の整備を検討します。



【認定こども園整備の基本方針】

- I 幼児数の著しい減少により集団教育、保育の維持が困難な状況にある幼稚園又は保育園は廃園とし、その園に近接する幼稚園又は保育園を認定こども園として整備し、幼稚園又は保育園機能の維持を図る。
- II 比較的近接する幼稚園・保育園は、園児数の減少及び施設の老朽化も加味しながら、効率的な管理運営を図るため、当該幼稚園・保育園を統合する形で認定こども園を整備する。
- III 幼稚園のない地域においては、ニーズに応じて、既存の保育園を認定こども園として整備し、幼稚園機能の新たな付加を図る。

(2) 民間活力の導入について

①過去の経緯

本市においては、昭和40年代の基幹産業の隆盛により本市の行財政能力も高かったことから、民設民営であった和田の「なでしこの園」、八浜の「金剛保育園」、後閑の「後閑保育園」などを、民から公（市）へ移管してきた経緯があります。

また、幼稚園についても、昭和5年に玉幼稚園を、昭和39年に宇野幼稚園をそれぞれ市へ移管してきました。

②近年の状況

築港ちどり保育園は、平成12年度から公設民営の保育園としてスタートし、平成22年度には民設民営園となりました。その後、園舎の全面改築も完了し、市民ニーズに合った特色ある保育サービスを提供していること等により、利用する保護者からの評価も高く、毎年多くの入園希望があります。

また、平成26年度から公営の槌ヶ原保育園を民営化しました。槌ヶ原ちどり保育園は、平成27年度に施設を新設し、以降、民設民営園として運営しています。こちらも築港ちどり保育園と同様、利用する保護者からの評価は高く、毎年入園希望者が多い状況です。

【民営化の基本方針】

公立保育園、幼稚園、認定こども園の民営化に当たっては、「玉野市公立保育園民営化ガイドライン」を踏まえながら、当ガイドラインの見直しを含め引き続き検討します。

(3) 施設環境の改善について

①耐震化事業

本計画との整合性に配慮しながら、耐震化事業を順次進めます。

②改修・更新事業

軽微なものについては、必要な改修により随時対応しますが、大規模なものについては、本計画との整合性に配慮しながら、施設の改修並びに更新を検討し、順次進めます。

5 幼保一体化等将来計画（案）にかかる地区別の考え方

①田井地区

幼稚園、保育園ともに、現状で両施設とも適切な規模の園児数を維持している一方、両施設が隣接しているほか、幼稚園が昭和48年、保育園が昭和45年の建築でいずれも築後50年程度経過していることから、幼保一体化を目指します。

②築港・宇野・玉地区

築港地区は、築港ちどり保育園を平成22年に民設民営化し、大規模な施設改修も完了していることから現状のとおりとします。

宇野地区は、幼稚園と保育園が隣接しているほか、両施設とも築後50年程度経過していることから、幼保一体化を検討します。前回の計画では、保育園は昭和41年建築の木造園舎で、幼稚園は平成24年度に耐震改修工事を完了していることから、既存幼稚園施設を活用し、給食施設等の施設整備を行い認定こども園とすることを方針とし取組を進めた結果、給食施設等の施設整備に多額の経費が見込まれるほか、老朽化が進む施設に多額の経費を投じて改修及び施設の統合を進めることの費用対効果が見込めないため、別の手段により幼保一体化を研究・検討することとなりました。玉野市民病院の移設状況を注視し、幼保一体化の手法や場所等を研究・検討します。

玉地区では、玉幼稚園を閉園するとともに、隣接する既存玉保育園の施設を活用（保育園に幼稚園機能を付加）し、平成25年度に玉認定こども園を開設しました。施設は築後60年を経過し老朽化が進んでいるうえ、津波等災害リスクのある立地のため、早急な場所の移転を研究・検討します。移転の研究・検討に当たっては、園児数の状況や地域ニーズ等の把握に努めるとともに、費用対効果等を考慮し、宇野地区と併せての幼保一体化を目指します。

③玉原地区

玉原地区では、玉原幼稚園を閉園するとともに、隣接する既存玉原保育園の施設を活用（保育園に幼稚園機能を付加）し、平成30年度に玉原認定こども園を開設しました。施設は築後約50年が経過しますが、比較的規模の大きな施設で多くの園児を受け入れていることから、施設の修繕や必要な改修により随時対応することとします。

④和田・日比地区

和田・日比地区には、2つの幼稚園と2つの保育園があるものの、それぞれの施設は隣接していません。

和田幼稚園は、昭和15年と昭和55年築の木造平屋建てで、かなり老朽化が進んでいるうえ、園児数はここ数年で大幅な減少傾向が見られます。

日比幼稚園は、築後50年以上が経過しており、園児数は減少傾向で20名程度で推移しています。

和田保育園と渋川保育園は、両施設とも他施設からみると比較的新しい園舎ですが築後30年以上経過しています。園児数は、両施設とも40名程度で推移しています。

施設の老朽化や園児数の状況から、これら4施設の統合を目指します。

⑤ 荘内地区

荘内地区には、槌ヶ原ちどり保育園と、岡山市内の施設ではありますが玉野市の児童が利用できる紅陽台ちどり保育園といった大規模な保育園が2施設あり、多くの児童を受け入れています。

荘内幼稚園は、築後約50年が経過しますが、比較的規模の大きな施設で多くの園児を受け入れていることから、施設の修繕や必要な改修により随時対応することとします。

荘内南幼稚園は、園児数が減少傾向にあるため、その動向を注視しながら、荘内幼稚園との統合を目指します。

⑥ 八浜地区

八浜地区は、従来幼稚園の無い地区でしたが、平成28年度には八浜保育園を八浜認定こども園として、平成31年度には大崎保育園を大崎認定こども園として開園し、地域のニーズに対応してきました。

施設はそれぞれ築後約40年が経過しますが、比較的規模の大きな施設で多くの園児を受け入れているため、小学校の統廃合の状況等に応じて2園の統廃合を検討することとし、それまでは施設の修繕や必要な改修により随時対応することとします。

⑦ 山田・東児地区

山田地区及び東児地区は、従来幼稚園の無い地区でしたが、平成27年度にはサンマリン保育園をサンマリン認定こども園として、平成31年度には鉾立保育園を鉾立認定こども園として開園し、地域のニーズに対応してきました。

今後は地域の声や保育ニーズ等の把握に努め、2園の統合を目指します。

※ 当面は、本考え方を地区別将来計画として取組を進めますが、想定外の園児数の増加や減少が生じる場合には、必要な見直しを図りながら対応していきます。

表11 玉野市幼保一体化等地区別将来計画 改正案

地区	小学校区	中学校区	保育園 (園児数)	幼稚園 (園児数)	取組方針
田井地区	田井	宇野	田井 (98人)	田井 (60人)	2園の統合を目指す
宇野 築港地区	築港		築港ちどり(民) (262人)	—	現状のとおり
	宇野		宇野 (41人)	宇野 (34人)	3園の統合を目指す
玉地区	玉	玉	玉認定こども園 (44人) (15人)		
玉原地区	玉原		玉原認定こども園 (115人) (10人)	現状のとおり	
和田地区	日比	日比	和田 (43人)	和田 (23人)	4園の統合を目指す
日比地区	第二日比		渋川 (44人)	日比 (17人)	
荘内地区	荘内	荘内	紅陽台ちどり(民) (90人)	荘内 (82人)	紅陽台ちどり保育園と槌ヶ原ちどり保育園は、現状のとおり。荘内幼稚園と荘内南幼稚園の統合を目指す。
			槌ヶ原ちどり(民) (318人)	荘内南 (31人)	
八浜地区	八浜	八浜	八浜認定こども園 (93人) (11人)		現状のとおり
	大崎		大崎認定こども園 (67人) (7人)		現状のとおり
山田地区	後閑	山田	サンマリン認定こども園 (115人) (16人)		2園の統合を目指す
	山田				
東児地区	胸上	東児	(115人) (16人)		
	銚立				
園児数合計			6園※ (896人)	6園 (247人)	※紅陽台ちどり保育園は岡山市内の施設
			認定こども園6園 (447人) (60人)		

①想定とは異なり、園児数が増加に転じたり、減少が著しく進む等する場合には必要の見直しを図る。

②園児数は、令和3年3月1日現在

資料編

玉野市子ども・子育て会議委員名簿

区分	所属	氏名
学識経験者	ノートルダム清心女子大学名誉教授 三宅医院心理臨床室室長	清板 芳子
学識経験者	玉野市立幼稚園長会会長	清板 香苗
学識経験者	玉野市保育協議会会長	上坂 直子
保育園・幼稚園保護者代表	銚立認定こども園保護者	宮本 由美子
保育園・幼稚園保護者代表	宇野幼稚園PTA会長	立藤 愛
子育て関係団体代表	玉野市民生委員・児童委員協議会会長	平木 由美
子育て関係団体代表	日比幼児クラブ会長	中田 真理子
事業主代表	株式会社トンボ 勤労課課長	尾崎 信重
労働者代表	玉野地区労働者福祉協議会事務局長	八木 俊樹
行政関係者	玉野市教育委員会教育長	妹尾 均

玉野市幼保一体化等将来計画（改正版）

発行年月：令和3年（2021年）3月

発行：玉野市子ども・子育て会議

（事務局：玉野市教育委員会就学前教育課）

〒706-8510 岡山県玉野市宇野一丁目27番1号

TEL：0863-32-5573 FAX：0863-32-1329
